

和木町と恵庭市による保育士等の職員派遣研修事業について

1.目的

姉妹都市山口県和木町の保育現場における保育の実務や事業を通して、自身の仕事を振り返り、技術の向上を目指すとともに、お互いの保育方針や勤務内容等について情報交換を行うことで、相互の保育環境の向上や質の向上につなげることを目的とする。

2.派遣期間 令和6年7月1日～8月31日（2か月間）相互交換研修とする。

3.派遣職員 恵庭市 恵庭市立すみれ保育園 保育士 1名
和木町 和木町立和木こども園 保育教諭 1名

4.事業の成果

- すみれ保育園と和木こども園の保育の違いに気づくことで、派遣先で良いと思えた保育を今後取り入れていく。
- 和木町からの派遣職員に対し、本市の保育を紹介することにより、すみれ保育園の保育内容や職員配置などの職場環境を振り返る機会となった。
- すみれ保育園での保育方法や保育体制について、良い部分を再確認することができた。
- 姉妹都市である和木町について身近に感じる機会となった。

5.今後の予定

保育士や保育現場にとっての効果などを検証し、和木町との協議も行いながら、保育士研修派遣の継続やその実施方法などについて検討します。